第7回富士見市総合計画審議会会議録						
日	時	平	成28年8月3	日 (水)	開 会 午後 7時00分 閉 会 午後10時30分	
場	所	市長	:公室	出席者数	委員定数12名中 出席者11名	
	委	小山会長、岩田副会長、臼杵委員、大久保委員、大曽根委員、 量 金子委員、髙橋委員、三宅委員、守山委員、吉田委員、吉原委員 ※欠席 加治委員				
出席者	事務局		大熊総務部長、島田総合政策部長、市川自治振興部長、 松田市民生活部長、細田まちづくり推進部長、柴崎建設部長、 岡安心安全課長、益子環境課長、中村まちづくり推進課長、 森田道路治水課長、谷合水道課長、大堀人権・市民相談課長 【事務局職員】 斉藤総合政策部副部長兼政策企画課長、荒田政策企画課副課長、 佐藤政策企画課主査、野崎政策企画課主査、高野政策企画課主任、 齋藤政策企画課主任、石井政策企画課主事			
配付資料		1	第5次基本構想・後期基本計画の確認・検討 「第5章・第6章」			
公開· 非公開		公界	公開(傍聴 0名)			

内 容

- 1 開会 政策企画課長
- 2 会長あいさつ 小山会長
- **3 今後のスケジュール** スケジュール変更の説明 政策企画課長
- 4 議事
- (1)後期基本計画第5章の確認・検討
 - ・資料に基づき、事務局から節ごとに説明
 - 質疑応答

<第1節 計画的な土地利用の推進>

委員:市街化区域を計画的に土地利用していくとあるが、水子地域は市街化区域に編入されたものの公園がない。市はどのように考えているのか。

庁内委員:通常、大きな開発をする際には、3%を公園にすることになっている。小規模 土地区画整理事業の場合も3%を公園にすることになっており、水子地域の公 園整備は、そういうところから手掛けている。単独で公園を整備するには、用 地確保・買収費用が課題になる。

委員:小規模区画整理事業を行わない地域も多い。農村の中に急に都市化された地区があるのは調和が取れていないと思う。区画整理ができなければ公園はできないでは、都市計画税を払っている意味がない。借地するなどして公園をつくることはできないのか。「子育てするなら富士見市で」を掲げるまちであるのに、子育て世帯が増えている水子地域に公園がない。環境整備にも着目してほしい。

庁内委員: 乱開発が懸念される地域では、道路整備を先行することも必要である。緑地保全基金として買収費用を積み立ててはいるが、緑地の購入については、市内で2~3年に1件購入できるかどうかである。開発のスピードに追い付いていないのが現状である。

<第2節 水と緑の保全と活用>

委員:公園整備で、地域のニーズにあわせて防災倉庫や集会所が整備されているが、 本来の公園の役割を損ねてはいないか。

庁内委員:地域事情から公園内に設置せざるを得ないが、必要最小限のものとしている。

委員:水子地域は湧き水が多く、地域住民で頑張って維持管理している。針ケ谷地域 は公園として整備されているが、鎌倉古道も整備の必要があると思う。湧水の 保全について、市の努力が見えないのではないか。

庁内委員:市としても残された緑地の保全に努めていきたい。

委員:用地確保ができず公園整備が難しいとのことだが、あまり耕作されていない畑 を公園にするなどはできないのか。

庁内委員:生産緑地指定されている畑が多く、農業を継続しなければいけない事情もある。

委員:実態調査や指導はしていないのか。

庁内委員:農業委員会で行っている。

委員:長期にわたって耕作されていない土地を市が借り上げるなどはできないのか。

庁内委員:公園が確保できていない地域は市としても把握している。市全体のバランスを 見ながら、緑地の保全や借用など、様々な手法を研究していくことが大事であ る。また、斜面林も残していけるよう努力していきたい。

庁内委員: 市としても条例をつくり、保存樹林として補助をし、緑を守る努力をしている。

委員:緑の募金はどうしているのか。

庁内委員:市からの持ち出し分と併せて、基金に積み立てをしている。

委員:開発に伴い雨水浸透対策をしているが湧水量が減っている。公園内に井戸を掘って近隣の湧水に流すことができないのか。県水が止まった際など、防災対策にもなると思う。また、湧水を考える会や湧水を見守る会と市は連携しているのか。

庁内委員:井戸は災害時に有効だとは思うが、面積の問題もあり、どこでも掘れる訳では ない。

委 員:そんなに大きな面積が必要なわけではない。また、水路に近いところからの検 討を提言している。

担当課長: 井戸水は災害時に有効であることは認められる。水質や地層の問題などもあり、 有効な手段をとれる場合は、研究していきたい。

委 員:ららぽーと内の公園のランニングコースをクッションラバーにできないのか検 討いただきたい。

庁内委員:ららぽーと側に要望を伝えたい。

委 員:子育て中の親としては公園のトイレは大事である。市にその声が届いてないの ではないか。

委員:障がい者の声として、椅子などを公園内に設けてほしい。

庁内委員:トイレの清掃は定期的に実施しているが、マナーの問題もあり市としても苦慮している。また、近隣からはトイレを設置しないでほしいとの要望もある。なお、最近整備する公園は全ての人が使えるトイレとしている。

委員:古いトイレの改修は考えていないのか。

委員:シルバー人材センターに依頼し、公園に常駐し、トイレを綺麗にすることはできないのか。住みやすいまち、やさしいまちにする努力をしてはどうか。

庁内委員:常時パトロールや点検を行い、不具合があれば修繕を実施している。

<第3節 循環型社会の形成と生活環境の保全>

委員:路上喫煙禁止区域があるが、それ以外の区域ではタバコのポイ捨てが非常に多い。市はどうしているのか。

庁内委員:事実としてポイ捨てをする人がおり、市も啓発をしている。当然ポイ捨てはしてほしくないが、個々への訴えになってしまう。

委員:ごみ焼却場の余熱を利用して温水プールの設置などはできないのか。

庁内委員:建設当時に検討したそうだが、熱量があまり上がらない方式の焼却施設であり

温水プールへの利用・設置はしていない。

委員:水泳は健康維持にもプラスであり、多少利用料が高くても利用する人はいる。 ガーデンビーチの使用していない期間を有効に使えないのか。

担当課長:焼却施設自体が老朽化しており、将来的に建て替えの話が出てくれば検討する ことも考えられる。

委員:ふじみ野市のエコパには歩くプールができている。富士見市民も料金を払えば利用できる。ガーデンビーチは他市の市民も利用しており、情報提供で乗り切れるのではないか。

委 員:施設を建設する際に、構想やビジョンを出し合い、計画的に考えていかなければならない。

委員:タバコの件について、例えば、市で駅前の一角を借用しタバコを吸える場所を 試験的に設置してはどうか。

担当課長: 2年前に議会で陳情をいただいたこともあり、行政だけでなく、町会長連合会やPTA連合会などの団体からも意見を伺った。さまざまな意見を精査した結果、現状に至っている。

委員:ごみの出し方の冊子を何年も前にいただいたが、転入者には知らせているのか。

担当課長:市民課で転入届を出す際に渡している。

委員:現在住んでいる市民にも新しい冊子をもらえるとありがたい。

委員:いつ改訂したかの年次を入れたほうがよい。

<第4節 市街地の整備>

委 員:P99にあるリブレーヌ都市整備事業は、名称が変わっているのではないか。

庁内委員:後期基本計画のなかでは、現在の取り組み状況を踏まえて修正する。

<第5節 道路・交通環境の整備>

委員:P104の(5)放置自転車対策の推進のなかで、自転車駐車場の整備の文言 を削除すると、①と②が同じ内容に見える。

庁内委員:文言については、改めて検討したい。

委員:富士見市の犯罪状況のなかで、駅周辺を中心に、自転車の盗難が4割もあると聞いた。他市の事例で、子どもが路上駐輪禁止の絵を路面に描いたら路上駐輪が減ったとのことである。犯罪防止や子どもの教育にもなるので、考えてほしい。

庁内委員:指導や啓発などにより、放置自転車は減少してきていると思うが、スペースの 改修などの際にあわせて検討していきたい。

委員: ららぱーと前の信号で、当初、歩行者と自転車用の信号が必要ないとの判断で付いていなかったが、半年以上たってから設置された。このことからも、行政が全部をわかっていない状況である。

現状と課題⑩で、道路附属物の老朽化点検とあるが、山室1丁目付近の道路で 車止めが改修されていない所がある。また、路面で点滅する道路鋲が消えてい るものがあるので、点検の際に見落とされないようにしてほしい。

- (4) 地域公共交通の充実で、②が削除されているが、駅ホームの改修はこれで終わりではなく、ホームドア設置を新たな視点として加えるべきではないか。
- (5) 放置自転車対策の推進では、審議会で駐輪場が不足している旨の発言が以前あったと思うが反映されていない。
- (8) 交通安全教育・指導の推進では、自転車の安全利用で東中学校の生徒の 交通ルール・マナーを守っている素晴らしいありようをもっと広めるべき。励 みにもPRにもなるはず。検討してほしい。

放置自転車対策に関連して、ららぽーと内には多くの自転車が放置されている 状況になっている。

庁内委員:車止めなどの壊れているものについては、確認・点検したい。

ホームドアについては、乗降客数10万人以上に設置という基準があるが、沿線自治体でも要望は出している。

駐輪場の整備については、文言を入れる方向で再検討する。

東中学校の自転車の取り組みは非常に評価している。

ららぽーと前の信号機については、市としても要望は行ってきた。

ららぽーと内の放置自転車については情報収集していきたい。

委員:東中学校の自転車マナーの関係は、文章として取り上げてもらうことは可能か。

委員:学校だよりなどで発信してもらえればいいのではないか。

庁内委員:基本計画ではなく、別に周知を行っていきたい。

委員:学校教育の中で自転車については指導しているのか。また、放置自転車対策では、行政の財政負担になっているので、放置自転車を業者に売却するなどの取り組みはできないのか。

庁内委員:学校へは警察が定期的に指導を行っている。放置自転車は、一定期間保管後、 専門業者に処分をお願いしている。

委員:通学路の検討はどこが所管なのか。

庁内委員:学校で毎年確認をし、決めている。

委員: ららぽーと内の放置自転車の件に関連して、別の案件で、警察からは、敷地内にあると取り扱えないと言われた。ららぽーとの放置自転車がすべて公道上に出されても問題がでる。

庁内委員:対策は勉強していきたい。

委員:みずほ台は民間路線バスが拡充されなかった。買物に行きたくても行けない人がいる中で、循環バスを拡充するという回答があった。しかし、肝心な時間に走っておらず、市民目線とは言えない。また、西口地域には走っておらず、不公平ではないか。ぜひ配慮してほしい。

庁内委員: その点も踏まえ地域公共交通会議で議論している。南畑地域も含め、見直しを 考えていきたい。

<第6節 上下水道の整備>

委員:内水ハザードマップの印刷物は、自分でホームページから印刷するしかないた

め、配布を考えてほしい。また、町会への配布なども検討してほしい。

現状と課題のなかで、下水道の老朽化対策は書かれているが、上水道はどうなっているのか。

これから多くの自治体で人口が減るなかで、水道会計の損失が市民の負担になる。さらに、全国の自治体で約3割が漏水している事実があると聞いているが富士見市はどうなのか。

水道ビジョン改訂版で職員数やベテラン職員の退職の問題が書かれていたが、 その後の対策はどうなったのか。

P107の(2) 水道施設などの災害対策の充実では、県水が止まった際の災害時の応急体制はどうなのか。

雨水浸透桝が現実に進んでいないようだが、雨水貯留を検討してはどうか。

庁内委員:内水ハザードマップの周知は検討していく。

水道料金については、値上げするという対策もあるが、本市は値上げを考えていない状況である。

職員数の問題は、職員課とも対応を検討していきたい。

県水が止まったときの対応については、学校にある防災井戸など、現在ある井戸で大丈夫かなど、市としても検討していきたい。

雨水貯留の取組みについては、民間の開発に対して指導しているが、過度な指導は難しく検討していきたい。

担当課長:漏水については、有収率が約94%であり、漏水は比較的抑えられているもの と考えている。

<第7節 防災・防犯対策の充実>

委員:防災行政無線が聞きづらいのを、どうやって解決するのか。また、要配慮者が 各町会におられるが有事の連絡体制はどうするのか。

担当課長:音達調査をしながら現在デジタル化の改修を進めており、机上計算では、概ね 市域をカバーできるようになる。しかし、地域や天候によっては音の伝わりが 違うので、災害時には、広報車を出すなどの対応をしたい。また、通常の放送 は、災害放送ではないので、80%の音量で流しており、実際の災害時には 100%出力になるとともに、サイレンを流すことになる。

要配慮者については、実際の災害時に個別連絡が難しく、平常時から個々人へのフォロー体制を整備することが必要と考える。

委員:現状と課題の文末が「必要があります」となっており、市民にとって必要なのか、行政にとって必要なのか、言葉遣いが気になっている。

P112「施策の内容」の(1)①の備蓄について、1避難所の収容人数は人口を単純に割ると3,000人~4,000人になると思うが、実際にその人数が避難したとき、どの程度の備蓄品があるのか。むしろ避難しないほうがいいのか。

(4)③のハザードマップについては、国が改定するように進めているのではないか。また、配布について、余分に町会長に預けるなど、配慮をいただきた

11

担当課長:備蓄品については、地域防災計画で、一時的に最大で6,181人と予測している。避難所は17カ所あり、1避難所あたり363人になる。各避難所には約400人分の毛布と食糧1日3食分を備蓄している。市民の皆さんにも最低1日分の備蓄をお願いしている。県の備蓄食料も1日分あり、市、各家庭、県と併せて3日分の食糧があり、3日あれば外部からの支援も期待できる。

委員:一時最大で6,000人というのは、それをベースに計算しているのか。

庁内委員: データに基づいて算出したものであるが、熊本地震の場合、人口の11~15% が避難したと聞いている。この想定をどう設定するかは非常に難しいが、備蓄 品にも限界があり、市民の方には自助・共助をお願いしている。今後、地域防 災計画を見直していくなかでも考えていきたい。

<第8節 消費生活・市民相談の充実>

質疑なし

(2)後期基本計画第6章の確認・検討

- ・資料に基づき、事務局から節ごとに説明
- 質疑応答

<第1節 市民自治の推進>

委員:現状と課題の③で「地域力向上に向けた支援を行う必要があります」と書いてあるが、地域力とは何か。また、支援とは何か。また、タウンミーティングに関しては、今後も継続していくのか。

庁内委員:地域力とは、地域のコミュニティ力と考えている。また、地域力の向上に向けた支援としては、これまでも行ってきているが、各町会からの相談対応も含め、地域のコミュニティ力の向上につながる支援を引き続き行っていくこととして掲載している。

委員:町会や町会長というのは、様々な審議会委員などを兼任しており、また、募金 活動をはじめ、多様な事業に絡んでいることから負担が大きい。町会に対する 見方を厚くしてほしい。

庁内委員:市としても現状を認識しており、町会長の負担が増えないよう、フィルターを かけているところである。しかし、町会にお願いする部分もあるので、理解を 求めながら、引き続き、協力をお願いしたい。

庁内委員: タウンミーティングでは、情報提供をはじめ、市民との情報共有を図ってきており、各地域より様々なご意見・ご提案をいただいている。地域からいただく身近な課題や難しい問題など、すぐに対応できるものは担当課と情報を共有し解決できたものも多くあったことから、今後も継続して開催していきたいと考えている。

委員:審議会委員などの選任については、PTAをはじめ、各種団体にお願いをしていると思うが、その依頼する団体については、公募も含めもう少し幅を広げても良いのではないか。より良い市にしていくため、あて職の団体の入れ替えも

検討し、幅広く意見を聞く機会を設けていった方が良い。

委 員:町会とまちづくり協議会との位置づけはどうなっているのか。まちづくり協議 会は町会と同じ仕事をするイメージがある。

庁内委員: まちづくり協議会は小学校区単位で、町会やPTA、自主防災組織など各種団体で組織している。町会だけでは解決できない問題もあり、防災なども含め、広い視野で取り組むことを考えている。まちづくり協議会は小さな自治体として考えている。

委員:町会長などは、まちづくり協議会の中でも代表を兼務するのであれば、結局負担が増えてしまう。町会ではなく、まちづくり協議会だけでも良いのではないかと思ってしまう。

庁内委員: まちづくり協議会では必ずしも町会長が代表ということはなく、既に設立された協議会では町会長ではない方が代表をしているところもある。町会に負担をかけるために行っているわけではない。

委員:次の町会長の担い手が中々見つからない中、まちづくり協議会があるだけで、 さらなる負担が増えるイメージがあるが、そうではないということか。

庁内委員:地域の課題を町会単位から一歩広い視野で取り組むことで、結果少しでも各町 会長の負担が減ればと考えている。

委員:現状と課題の⑤に市長へのメールや施策の内容の(1)市民参加・協働の推進の①の文中にパブリックコメントの実施とあるが、市長のメールは、回答が1か月後に公表されており、回答や公表が遅いと感じている。

また、まちづくりの概念を住民と行政との間で摺合せも必要と考える。

委員:市長へのメールの件で、1か月は公表であって、意見を出した方には、もっと早い段階で回答をいただいていると思う。

庁内委員:市長へのメールに関しては、受け付けてから概ね2週間以内で回答するよう対応している。

<第2節 計画的な総合行政の推進>

委員: P130の(4)市民に信頼される人材の育成の中で、人事評価制度のことが 記載されているが、上司から部下に対する評価は理解しているが、部下から上 司を評価することはあるのか。また、新市長の市役所元気宣言には、「創・改・ 感」が掲げられているが、後期基本計画に反映させるのか。

庁内委員:評価に関しては、部下から上司を評価する仕組みは行っていない。新市長の市 役所元気宣言に掲げられていることに関しては、今後、新市長に確認したうえ で検討していく。

委員:P130の(5)公共施設の長寿命化と有効活用に直接関連することかわからないが、自治基本条例ができて10年が経過している。しかし、自分の街は自分たちでという意識は未だ醸成されていないと思う。NPO活動を含め、様々ある市民活動を支援する情報のハブとなる場所や個別の事務所などがない状況であることから、施設の有効活用の中で、市民活動のハブとなる拠点が考えられないか。また、市のセクションで市民活動を支援する「市民協働活動支援

課」などがあることで、市民活動は後押しにもなると考えている。

庁内委員:施設の老朽化に対する対応や統廃合、有効活用を含めた議論をしていく必要があると考えている。いただいたご意見やその他の市民ニーズも含めて、検討を積み上げ、現時点で何ができるか、協働による工夫は何ができるかなど、所管課ごとの連携も含めて検討していきたい。

<第3節 健全な財政運営>

委員:P133の(2)自主財源の確保の③の文中に受益者負担の適正化とあるが、 値上げに見えてしまう。

庁内委員:受益者負担の適正化は、値上げを前提としているものではなく、あくまで、負担の公平感や現在の水準が適正であるかという視点である。引き続き、適正水準であるかを確認していく意味も含めての表現である。

委員:(2)自主財源の確保の中で、先ほどのNPOの話をリンクさせて考えた場合、 例えば、稼働率の悪い集会所をNPOを含む市民活動の活動拠点となる事務所 として貸し出すことはできないか。自主財源の確保も含めて抜本的な見直しが できるのではないか。

庁内委員:施設には元々の設置目的があり、仮に条文変更などで可能となる場合でも地域 との話し合いなどにも時間がかかると思われる。それであれば、空いている時間を有効に活用させていただくことを地域と話していく方が進みやすいと考える。

委員:(2)自主財源の確保の②の文中で、収納率の向上に努めるとあるが、言葉だけで見ると冷たく見えてしまう。温かみのある対応で取り組んでもらいたい。

庁内委員:窓口対応や電話対応など、丁寧に対応してきている。ただし、税負担の公平性 という観点から、財産の差し押さえなどにも取り組んでいるところである。引 き続き、公平性のスタンスを確保しながら丁寧に対応していきたい。

<第4節 広域行政の推進>

委員:現状と課題の⑩で、ファミリーサポートセンターの相互利用を行っているとあるが、登録制であり、急な発熱などで預けたくても預けらず、親戚を頼っているという話を聞いている。都内では急な場合でも対応できる施設があり、少しずつ広がっていると聞いている。富士見市でもそういった対応ができるよう前向きに検討いただきたい。

庁内委員:行政境にお住まいの方々のこともあり、ファミリーサポートセンターの連携が始まった。子育てしている世代のなかで、急きょ何かが起きることは想定される。そのときには、登録していただければ使える仕組みになっているので、ぜひ、登録していただきたい。

委 員:利用できなかった方は既に登録していた方で、サポートする側の都合が合わず 利用できないことがあったと聞いている。

庁内委員:その件については、担当課に伝える。

4 その他

次回の日程は、10月下旬(日程調整後、各委員へ連絡する)

5 閉会 岩田副会長